

2 国民保護事案に関する対策の推進について

北朝鮮が相次いで弾道ミサイルの発射や核実験を強行するなど、国際情勢が緊迫化する中、我が国もその脅威に直面している。

また、通信・電力等のインフラが狭い国土に集積し、高度に情報化した我が国においては、EMP（電磁パルス）攻撃やサイバー攻撃による被害も極めて深刻なものとなることが予想される。

こうした状況を踏まえ、国民等が安心して住み、働き、訪れることが出来るよう、国民保護事案に関する対策の推進に万全を期することが必要である。

については、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 我が国の平和と安全を守り、核・ミサイル問題の解決を図るために、国際社会と緊密に連携し実効ある措置を講じること。
- 2 ミサイルの発射時刻や種別、方向、着弾地点など、ミサイルに関する詳細な情報及び核実験に関する情報について、的確に情報収集を行うとともに、地方公共団体に対して迅速に情報提供を行うこと。合わせて、国民に対しても同様に迅速な情報提供を行うこと。
- 3 国民に対して国民保護に関する措置の重要性について普及啓発を積極的に行い、弾道ミサイル発射など、具体的な事態に対する理解を促進すること。
- 4 EMP攻撃やサイバー攻撃については、国民生活に不可欠な社会的インフラに対し、広範囲にわたり多大な影響を及ぼすことが懸念されるとともに、国民保護事案に発展するおそれもあることから、国として対応すべき課題である。そのため国は検討を加速化させ、被害や国民生活への影響を予測し、対策について的確に実施

するとともに、早急に地方公共団体や国民に対しても情報提供を行うこと。